

瑞穂市第2次総合計画 基本構想骨子（案）

第1編 序論

第 1 章 計画策定にあたって	1. 計画策定の背景・目的 ○瑞穂市では、平成18年度を初年度とし平成27年度を目標年次とする「第1次総合計画」において、「市民参加・協働のまちづくり」を将来像に掲げ、その実現に向けてまちづくりを進めてきました。 ○この間、我が国の社会経済状況は、少子高齢化や急速な人口減少による人口構成の変化、東日本大震災や自然災害をはじめとする様々なリスクに対する危機管理意識の高まり、自然エネルギー・省エネルギーなど生活環境に対する市民意識は大きく高まっています。また、地方分権や多様化する価値感から地域の課題を解消するため地域活動への期待が高まり、瑞穂市を取り巻く状況も大きく変化しています。こうした変化に柔軟に対応したバランスのとれた行政運営が必要となっています。 ○このような現状を踏まえ、本市の地域特性や資源を最大限に活かしながら、次代を担う市民の参画を更に進め、行政と協働・連携して各種の政策課題を解決するための方策を探り、引き続き住みよいまちづくりを進めることを目的とし「瑞穂市第2次総合計画」を策定しました。 ＜計画策定の5つの視点＞ ① 市民に分かりやすい計画 ② 現状を把握した上での計画 ③ 市民、議会、市の協働による計画 ④ 市の特性・強みを生かした計画 ⑤ 実効性のある総合計画					
	第 2 章 計画策定の背景					
第 3 章 まちづくりの課題	1. 時代潮流 （1）少子・高齢化の進展と人口減少社会の到来 （2）地方創生の取組と行政改革の進行 （3）安全・安心意識の高まり （4）価値観・ライフスタイルの多様化 （5）新たな広域交通基盤の整備 （6）地域経済をとりまく環境の変化 （7）環境・エネルギー問題の進行 （8）市民参画・協働意識の高まり （9）行政課題の広域化・多様化		2. 瑞穂市の特性と現状 【強み】 ○全国でも数少ない人口増加都市であり、若い世代が多い ○朝日大学の立地による若者の交流がある ○大都市への交通アクセス性、緑豊かな生活環境等による「住みやすいまち」の評価 等 【弱み】 ○全市的には人口増加基調の一方、人口減少あるいは高齢化が進む地域もみられる ○汚水処理対策（下水道等）の遅れ ○まちを牽引する主産業が少ない 等		3. 市民意向 （アンケート） ○市への愛着度は、「愛着を感じている」、「やや感じている」をあわせて78.8%。 ○市への定住意向は、「いつまでも住み続けたい」、「当分住み続けたい」をあわせて79.9% ○市の人口政策については、「人口が減少しても住みよいまちをつくることに努めるべき」が33.2%と最多 ○市の活性化に必要な土地利用としては、「道路、公園、上下水道などの整備を進め、良好な住環境を形成する」が31.2%と最多 ○重点的に取り組むべき事項としては、「医療・福祉・介護の充実」「高齢者対策」「子育て支援策」などの福祉関連の意見が多い ○行政サービスの水準と市民負担のあり方については、「行政サービスの種類によっては、サービスを受け入れる人の負担が増えることはやむをえない」が46.5%で最多（市民検討会議） ○まちの課題について ・水害、地震などの災害対策／地域資源の整備、PR／待機児童解消（保育士不足）	
	安全・安心なまちづくり（治水・防災・防犯）への対応		住み続けられるまちづくりへの対応		高齢化への対応	
		人口減少への対応		地域コミュニティの強化		
				持続する行財政運営への対応		

第2編 基本構想

第1章 まちの将来像	まちの将来像			実現に向けた4つの視点		
	“誰もが未来を描くことができるまち 瑞穂”			育：子ども、家族、地域、産業を育くむ 住：良好な住環境を維持する 安：安全・安心な暮らしを守る 活：まちの資源や人を活かす		
第2章 めざすまちづくりの方向性	1. 基本指標 ①目標人口 平成37年 人口：55,000人 (平成26年52,822人、推計値は約54,000人) ※政策的に各取り組みの底上げを図る前提で、目標人口としては推計値に上乗せした値を設定		②年齢別人口(推計値：平成37年) 0～14歳：8,320人 15～64歳：33,893人 65歳以上：12,047人 ③財政見込み ・今後5年間で概ね現状を維持		2. 将来都市構造 ・増加した人口の受け皿となる宅地利用や市の活力を牽引する産業系土地利用を誘導 ・JR東海道線穂積駅周辺における都市機能の充実を図るとともに、多様な交流やコミュニティ活動を促進する施設等を位置づけ ・広域交通アクセス機能の維持や、鉄道駅や地区の生活拠点等を結ぶ公共交通網の充実等を図るための道路、交通施設等を位置づけ	
第3章 まちづくりの基本目標	基本目標1 「防犯・基盤・防災」	基本目標2 「自治・環境」	基本目標3 「福祉」	基本目標4 「教育」	基本目標5 「産業」	計画推進目標 「行革・まちづくり」
	①治水・防災対策【重】 ②交通安全・防犯 ③魅力ある市街地づくり【重】 ④交流を支える交通基盤の整備【重】 ⑤上下水道の整備	①住みよい環境づくり【重】 ②自然豊かな環境づくり ③誰もが助けあう地域コミュニティ	①支えあいの社会づくり【重】 ②健やかに暮らせるまちづくり	①未来を担う人づくり【重】 ②魅力ある生涯学習 ③文化の息づくまちづくり【重】 ④輝く人づくり	①農業振興【重】 ②商工業活性化【重】 ③雇用・就業支援 ④観光・交流の推進【重】	①健全な行財政運営【重】 ②協働のまちづくり【重】 ③情報化の推進
第4章 構想の推進に向けて	PDCAサイクルに基づく進行管理／地方創生に基づく取り組みの推進／協働と自主自立によるまちづくりの浸透と実践／行政経営の観点からの信頼される市政運営の推進					